

## 和水町産後ケア事業

出産後に育児の不安がある方、支援を必要とされている方  
専門職のサポートを受けてみませんか？

### 《対象》

- ・和水町にお住いで産後1年未満のお母さんとそのお子さん
- ・授乳や育児などに悩みをお持ちの方

### 《内容》

- 助産師、保健師、栄養士などの専門職がサポートします。
- ・お母さんの心と体のケア
  - ・赤ちゃんの健康チェック
  - ・沐浴や授乳などの育児指導
  - ・乳房ケア
  - など

### 《日時・場所》

毎月第4金曜日 午後1時30分～午後3時30分 保健センター  
※詳細についてはホームページでご確認ください。



## 新生児の聴覚検査費用を助成

赤ちゃんの新生児聴覚検査を受けましょう。  
検査費用を保護者へ助成します。

### 《対象》

- ・新生児聴覚検査実施日に和水町に住民登録がある赤ちゃん
- ・出生後、約3か月以内に新生児聴覚検査を受診した赤ちゃん

※特別な事情がある場合は1年以内の検査も対象になります。  
※医療機関によっては対象外となる場合があります。

### 《助成金額》

子ども1人につき1回限り 上限5,000円  
※上限を超える費用は自己負担になります。  
上限に満たない場合はその額を助成します。

### 《申請方法》

- ① 医療機関で検査を受け、費用をお支払いください。
- ② 保健子ども課の窓口にて助成の申請をしてください。

### 必要なもの

- ① 助成申請書兼請求書
- ② 検査の領収書と診療明細書
- ③ 母子手帳
- ④ 印鑑
- ⑤ 保護者の通帳か  
キャッシュカード



【お問い合わせ】

和水町役場 保健子ども課

☎ 0968-86-5730

## 保健子ども課

# 4つの新しい事業が スタートします!!!

## 満3歳以上の

## 教育・保育給付認定子どもの副食費を助成

令和5年4月分から満3歳以上の  
子どもの副食費を助成します。

### 《対象》

町内に住所がある、満3歳以上教育・保育給付認定子どもの保護者で、副食費を負担している保護者

### 《助成方法》

- ・令和5年3月分まで 保護者が園に納付（公立保育園については町に納付）
- ・令和5年4月分から  
（町内の保育所を利用している場合）  
町が園に助成 副食費を負担している世帯の保護者は、副食費を支払う必要がなくなります。  
（町外の保育所を利用している場合）  
一度利用する保育所に副食費を納付していただいた後、町から保護者に助成します。



## 和水町子育て世帯訪問支援事業

訪問支援員が居宅に訪問し、家事・育児の支援を行います。

### 《対象》

- ・家事や育児に不安や負担を抱えた家庭
- ・妊産婦のいる家庭
- ・ヤングケアラーのいる家庭

### 《支援内容》

- ・家事支援：食事の準備や片付け、洗濯、掃除、生活必需品の買い物
- ・育児支援：おむつ交換、沐浴補助、授乳や離乳食補助、  
きょうだい児のお世話、子育て支援に関する情報提供

### 《利用について》

- ・時間帯：午前7時～午後7時まで（1回2時間以内）
- ・回数：原則 1日1回/週2回程度  
※利用方法、利用料金については保健子ども課までお問い合わせください。

